

8月は子ども医療費助成受給券の更新月です

子ども医療費助成制度の対象の家庭に、8月以降有効となる受給券を発送しました。受給券が届かない場合は、所得の申告をしていないなどの理由が考えられますので、問い合わせください。

また、8月以降の受診に関しては、制度改正により自己負担金の見直しを行いましたので、子育て世帯の皆さんにはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◇適正受診にご協力ください

子ども医療費助成制度は、市民の皆さんからの大切な税金で実施しています。今後も安定した制度運営を行うために、適正な受診にご理解とご協力をお願いします。

- ①休日や夜間の受診は、緊急の場合などを除き控えましょう
- ②重複受診は避けましょう
- ③薬のもらいすぎに注意しましょう
- ④ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

母子育て支援課児童家庭班
☎0475(70)0331

児童扶養手当を受給している方へ

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届の提出が必要で、届出により、児童扶養手当の受給者および扶養義務者の前年度の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認します。

対象者には必要書類や提出締切等を通知します。届出をしないと、受給資格があつても8月以降の手当が受給できなくなり、必ず提出してください。

所得制限等により現在手当を受給していない方も届出が必要で、届出についての相談は随時受け付けています。

母子育て支援課児童家庭班
☎0475(70)0331

地域密着型サービス事業者の公募

市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスを行う事業所の基盤整備を進めています。

本公募は、令和4年度に認知症高齢者グループホームの整備・運営を行う事業者を募集するものです。

受付期間 9月1日(水)～30

日(木)9時～16時(土・日・祝日を除く)

▼受付場所 高齢者支援課

▼公募するサービス事業 認知症高齢者グループホーム(1事業所18床)

詳細は、市ホームページをご覧ください。

母子育て支援課介護保険班
☎0475(70)0309

ねんきんナビ

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探ることができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しています。年金について知りたい時は、「年金ポータル」で検索してください。

千葉年金事務所 ☎043(242)6320

ちば障がい者等用駐車区画利用証制度がスタートしました

公共施設や商業施設などに設置されている「障がい者等用駐車区画」の適正利用を図り、障がい者、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など、歩行が困難な方が利用しやすいよう、県や市町村が利用証を交付する制度がスタートしました。

▼利用可能な駐車区画 公共施設や商業施設(ショッピングセンター等)に設置されている障がい者等用駐車区画

▼利用方法 障がい者等用駐車区画に駐車するときは、ルームミラーに利用証を掛けるなど、外から見えるように掲示してください。

▼利用証の交付 県(郵送のみ)および市社会福祉課にて、交付します。

※申請の際は、申請書とともに



▲無期限の利用証(青・左)、有期限の利用証(オレンジ・右)



▲障がい者等用駐車区画



▲利用例



に、障がい者手帳などの確認書類の提示が必要です。

千葉健康福祉指導課
☎043(223)3924

社会福祉課障がい福祉班
☎0475(70)0337

地域包括支援センターだより

～ケアマネジャーとは～

◇介護保険サービスを利用するには

介護や支援が必要になったと思ったら、まずは地域包括支援センターなどの窓口にご相談ください。介護保険サービス希望する場合は、要介護認定の申請を行います。心身の状況を調べるために本人と家族から聞き取りを行う認定調査、加えて主治医意見書を基に審査が行われます。

要介護認定を受けたら、担当のケアマネジャーを決めます(市内には23の居宅介護支援事業所があります)。

◇ケアマネジャーの役割

ケアマネジャーとは、介護保険制度に基づき、介護が必要な方の状態が悪化しないようにケアマネジメントを行う専門職種です。

ケアマネジメントとは、相談を受け、介護を必要とする本人や家族が抱えている課題を分析し、必要な支援をマネジメントすることの総称です。

ケアマネジャーは、利用者が適切な介護保険サービスを受けられるように、サービスをどのような目的で利用するかを記載した「ケアプラン」(介護サービス計画書)を作成します。さらに、自宅での日常生活を手

助けするホームヘルパー(訪問介護)、食事・入浴などの日常生活や、生活行為向上のための支援を日帰りで行うデイサービス(通所介護)、日常生活の自立を助ける福祉用具のレンタル(歩行器、車椅子、ベッド等)、施設入所の相談など、日ごろから介護サービス事業所と連絡を取り合っています。本人や家族の困りごと、体調が悪いなどといった情報を事業所へ共有することにより、困りごとを解決するための取り組みや体調不良時の迅速な対応などが期待できます。

このように、ケアマネジャーは「緑の下の力持ち」として、要介護者やその家族を支援しています。頼れる相談役が居ることで心の支えになるはずで

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターは、高齢者の相談窓口として、各種相談を受け付けています。

☉地域包括支援センター

在宅介護支援センターおおあみ緑の里
☎0475(73)5146

在宅介護支援センター杜の街
☎0475(70)1666

図書室だより

◎開室時間の延長

大網白里市図書室のみ8月末まで、平日の開室時間を延長します。

▶開室時間(火)～(金)9時～18時(土・日)は、通常どおり17時まで

◎小学生も登録できます

図書室ホームページから、借りたい本の予約ができます。

予約に必要な「パスワード」登録について、対象範囲を「中学生以上」から「小学生以上」に変更しました。本の予約方法等の内容は図書室ホームページをご覧ください。

※本の予約には、事前に「貸出券」の作成が必要です。※「貸出券」の発行および「パスワード」の登録手続きについては図書室窓口での手続きが必要です。※小学生の登録は、保護者の同意が必要です。

◎今月の展示棚(7～8月)

「ユニバーサルデザインつ

てなあに?」

ユニバーサルデザイン(U D)とは、障がいの有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、多くの人々が利用できる「すべての人のためのデザイン」です。あなたの近くのユニバーサルな工夫を探してみませんか。

「LLブックを届ける」藤澤 和子/著 読書工房

「ユニバーサルキッチングのすすめ」加藤 鋭治/著 中央法規出版

「みんながつかうたものだから」サジ ヒロミ/文・絵 偕成社

「ボディートーク」デズモンド・モリス/著 三省堂

「マークで学ぶSDGs」蟹江 憲史/監修 ほんぶ出版

「「ちがひ」ってなんだ?」井筒 節/監修 学研プラス

図書室休室日

2日(月)・8日(日・山の日)9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火・室内整理日)

大網白里市図書室 ☎0475(72)8383

大網白里市図書室 検索